

少子高齢化の備え

富山短期大学名誉教授 川中清司

●少子化と生産人口の減少

日本の人口は、2005年に戦後初めて前年を下回り、人口減少時代に突入した。国立研究所(※)の推計では、2035年の総人口は2008年の87%、つまり1億1067万人になると見込まれている。

また、15歳から64歳の、いわゆる生産年齢人口は、すでに1996年から減少に転じており、2035年には2008年の約76%になる。あたる6292万人になるという。国力衰退への警鐘とも受け取れる。

(※国立社会保障・人口問題研究所)

●進む企業の高齢化

日本の企業・4211万社のうち、中小企業・小規模事業者は99・7%を占める。日本の生産、販売を担う経済の屋台骨であり、従業員数は約7割を占め、消費経済を支えている。

だが、経営者も従業員も高齢化が進んでいる。2025年には、中小企業の経営者の6割以上が70歳を超える。大企業を支える中小の町工場が減り、モノづくりの力が衰える。商店街がますます廃れて、住民の消費生活にも大きな影響を与えることになる。

●中小企業経営者の6割が引退

経済産業省の分析では、中小企業の経営者で最も多い年齢層は69歳であり、平均引退年齢は70歳と言われている。

2025年の時点で、リタイア適齢期を迎える中小企業の経営者が約245万人で、全中小企業の6割以上にのぼる。その約半数にあたる127万人が、後継者未定の状態にある。

●大廃業時代が到来

中小企業の廃業が増えている。60歳以上の個人事業主の約7割が「自分の代で事業をやめる」とアンケートで答えており、まさに「大廃業時代」を迎える。

「赤字経営で資金繰りに行き詰まって廃業するのは、産業の新陳代謝に資する」との見方もあるが、生産性の高い黒字企業までが廃業すれば、経済全体の効率を押し下げる事になる。

●22兆円のGDP喪失

こうした中小企業の黒字廃業を放置すれば、全国で2025年までの累計で、約650万人の雇用と約22兆円にものぼる国内総生産(GDP)が失われると推測される。さらに、中小企業が将来への不安から投資を抑制する中で、労

●自治体の半数が消滅

日本創生会議(※)は、2014年5月に「2040年までに全市区町村の約半数が消滅可能都市になる」という、地方の人口減少が凄まじいペースで進むとの試算を発表した。

これを受けて、政府は地域資源や産業事情に合わせた好循環を促すために、「まち、ひと、しごと創生本部」を設置し、石破茂氏が地方創生担当相に就任した。

●自治体の半数が消滅

こうした現実を直視して、日本の在り方、地方都市の在り方を真剣に考えなければならない。

働生産性が低下し、国際競争力が失われる悪循環も生じることとなる。こうした現実を直視して、日本の在り方、地方都市の在り方を真剣に考えなければならない。

(東京大学大学院客員教授)

座長・増田寛也

●自治体の半数が消滅

日本創生会議(※)は、2014年5月に「2040年までに全市区町村の約半数が消滅可能都市になる」という、地方の人口減少が凄まじいペースで進むとの試算を発表した。

これを受けて、政府は地域資源や産業事情に合わせた好循環を促すために、「まち、ひと、しごと創生本部」を設置し、石破茂氏が地方創生担当相に就任した。

●自治体の半数が消滅

こうした現実を直視して、日本の在り方、地方都市の在り方を真剣に考えなければならない。

働生産性が低下し、国際競争力が失われる悪循環も生じることとなる。こうした現実を直視して、日本の在り方、地方都市の在り方を真剣に考えなければならない。

●止まらない東京一極集中

政府は東京一極集中を是正すべく、地方から東京圏への転入者を減らし、東京圏から地方への転出者を増やす「転入超過の解消構想」を掲げた。

地方自治体の取り組みを支援する交付金や、本社機能を地方に移転した企業の税軽減の制度を設け、東京都内の大学の定員増を10年間認めない方針を決めた。

だが、今年1月に総務省がまとめた平成29年の人口移動報告では、

東京圏への転入超過は22年連続となり、東京圏の転入超過解消の実

現は難しいのが現況だ。

●進まない省庁の地方移転

政府は東京一極集中の是正と、各地域の地域資源や産業事情に見合った「しごと」と「ひと」の好循環を促進するために、政府関係機関の地方移転を進めた。それと同時に、企業には本社機能の地方

移転を呼びかけた。「範を示さなければ説得力がない」と、当時の石破茂・地方創生担当相も各省庁に移転を積極的に求めた。

しかし現在、中央省庁の地方移転は、文化庁の一部の京都府移転や総務省統計局、消費者庁といった一部移転にとどまっている。

●地方主導で大都市への流出を止めれる

これまで大都市に移動したのは、「若者層」が中心だった。若者の流出は、地方の人口減少の最大要因となつた。

若年層は将来、子どもを産む「人口再生産力」である。地方は単なる人口減少だけでなく、「人口再生産力」そのものを大都市に流出させたことになる。

地方都市の人口減少を解消するには、若者が地方から大都市へ流出する「人の流れ」を変えなければならない。とりわけ、「東京一

極集中」に歯止めをかけるのが肝心だ。

●若者の流出で地域消滅

このままでは、多くの地方都市は消滅する恐れがある。若年女性が高い割合で流出し、急激に減少する地域では、将来的には消滅する可能性が高い。

人口密度の高い大都市では、住居や子育て環境、地域内での孤立などから出生率が低い。人口密度が高いほど出世率は低いという、相関関係が認められる。

地方から大都市への「若者流入」は、日本全体の「人口減少」に拍車をかけているといえる。

●少子化の原因は晩婚化

少子化の原因の一つに晩婚化がある。この30年で女性の初婚年齢は25歳から29歳に伸びている。また、50歳の時点での未婚の割合（生涯未婚率）は、男性が5%から

20%に、女性は4%から10%に増えた。

●結婚先延ばし傾向の増加

適齢期に結婚するという考えは、半数以下に減ってきた。

国立の研究機関の調査では、この15年間で「一定年齢に達したら結婚する」という未婚者が約10%減って43%となり、「理想の相手が見つかるまで結婚を先延ばしにする」という人が11%弱増えて55%となつた。

独身生活の利点は、男性、女性ともに「行動や生き方が自由」との回答が圧倒的に多い。

社会的な模範意識が変わつてしまといえる。

地方創生政策のあゆみ

2014年5月	自治体の「約半数が消滅の恐れ」(日本創生会議が予測)
2014年9月	まち・ひと・しごと創生本部を設置
2015年6月	本社機能の地方移転に法人税減税(地域再生法が成立)
2016年3月	政府機関の地方移転、方針決定
2017年12月	東京都内の大学、増員禁止決まる

女性の初婚年齢(晩婚化)

年	初婚年齢
1980	25.2歳
2000	27.0歳
2013	29.3歳

生涯未婚率 —50歳時点の未婚者割合—

年	男性	女性
1990	5.6%	4.3%
2010	20.1%	10.6%

結婚の時期

	1987 (昭和63)年	2002 (平成14)年
一定年齢には結婚する	54.10%	43.60%
理想相手まで先延ばし	44.50%	55.20%

●雇用と生活の安定

少子化対策に欠かせないのは、若者や子育て世代の雇用を確保し、生活の安定化を図ることだ。目標として、年収600万円を達成すること。

具体的な対策としては、国や自治体による、結婚、妊娠、出産の支援や、積極的な「出会い系結婚」の機会づくりを進めることが必要だ。

まずは待機児童の解消を急ぎ、身近な子育て拠点を整備する。

父親の育児、家事への参加の促進、一人親家庭への支援が必要となる。

●子育てと仕事の両立支援

企業での「働き方」改革を進め、「両立」する働き方の実現を推し進める。

具体的には、それらを導入した企業については、その実績を評価し、支援する施策が急がれる。多子世帯への経済的支援も必要で、子どもが多いほど有利になる税制や、社会保障を導入することだ。

●目ざせコンパクトシティ

地方の衰退を防ぐには、「生活満足度」を高めなければならない。豊かで穏やかに暮らせる街だから

こそ、人口が維持できる。

市役所、文化施設、病院などの集積効果を考え、重複を避けた集約化と、集積効果を考えた中心部の開発が必要だ。

周辺市町村とのネットワーク化

や高齢者の移動手段の確保などが求められる。

そして、商店街の役割を見直すことが重要だ。

身近で円滑な商品、サービスなどの供給だけではなく、情報交換、安全、治安、文化育成など、商店街の果すべき役割は、実に大きい。

●失われた小売調整の調和

かつて、日本では大店法（※）が機能していた。商工会議所が設置した「商調協」で、消費者、商業者、学識経験者の三者が協議して、大型店の面積や休日日数などを話し合うという、日本独特の「和」の考え方を基にした調整機能が働いていた。

その始まりは、百貨店と商店街が共に栄え、消費者の利便性を求めて、東京商工会議所が築いた住民英知の結集であった。

ところが、平成2年にアメリカから市場開放を迫られ、同12年になるとともに、買い物難民の高齢者が増加している。今必要なのは、商店街の復活と調和のとれたサス

※大規模小売店舗法とは？

通称「大店法」（昭和48年制定）。百貨店、量販店など大型店の出店に際して、「大店審」が審査して出店調整を行う仕組み。これにより、閉店日、面積、閉店時刻、休業日数を調整した。商工会議所などの意見の聴取が定められ、商業者、消費者、中立の学識経験者の商調協で調整した。2000年に廃止された。

ティナブル（持続可能）なまちづくりだ。

●伝統と文化を守る市民社会

ヨーロッパには、伝統的な都市が多く残る。古い石造りの家も、商店もオフィスも、狭い道路沿いに昔のまま残っている。

交通手段として路面電車が使われ、街を自動車が占領したりはない。街のシンボルのように古い教会が建ち、市民は日曜ごとに礼拝に行く。

その前の広場の朝市では、採れたての新鮮な野菜や果物が並ぶ。商店主がそこに住み、お客様も市民同士で買い物をしながら会話をはずむ。

今こそ、こうした伝統と文化を守る市民社会が求められている。

●商店街の復活と持続可能性

大店法に代わって「まちづくり三法」が設けられ、TMO（まちづくり協議会制度）などの助成が進められた。

だが、目ざす商業の活性化は進まないまま、資本力で市場を独占する郊外型大型店が出店を続け、既存の商業は壊滅的な打撃を受けた。

その結果、商店街は廃れてシャツターコリが続出し、街の空洞化とともに、買い物難民の高齢者が増加している。今必要なのは、商店街の復活と調和のとれたサス

